

3. 構造計算適合性判定業務手数料

(1) 構造計算適合性判定の手数料

①大臣認定プログラムを使用する場合

非課税 単位:円

床面積の合計	手数料
1,000 m ² 以下	184,000
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	218,000
2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	266,000
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	372,000
50,000 m ² を超え 100,000 m ² 以下	575,000
100,000 m ² 超	668,000

② ①以外の場合

床面積の合計	手数料
1,000 m ² 以下	216,000
1,000 m ² を超え 2,000 m ² 以下	276,000
2,000 m ² を超え 10,000 m ² 以下	349,000
10,000 m ² を超え 50,000 m ² 以下	514,000
50,000 m ² を超え 100,000 m ² 以下	859,000
100,000 m ² 超	997,000

- 「床面積の合計」は、判定を行う一の建築物について算出します。この場合において、二以上の部分が相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の部分は、それぞれ別の建築物とみなします。
- 現在、大臣認定プログラムを使用した申請の引き受けを見合わせております。
- 任意の構造計算適合性判定に係る手数料には、上記手数料に消費税が加算されます。